



「充填回収業者のためのRaMS活用戦略」

～“記録”が価値になる時代。法令対応からビジネス差別化まで～



✓ よくある状況

- ・法律は知っているが、対応担当者がいない
- ・点検・廃棄が適切に行われていない

⚠ 放置すると…

- ・罰則・指導のリスク
- ・冷媒が高騰・入手困難 → 修理不可・業務停止の恐れ

✓ 今すぐ対応できること

- ・所有機器の定期・簡易点検
- ・廃棄時の行程管理制度の履行
- ・管理体制の整備と記録保存

※ 法令遵守は、企業の信頼とコスト低減に直結します。



HFC冷媒は“貴重資源”へ。今こそ対策を！

！ 今後逼迫が予想される冷媒

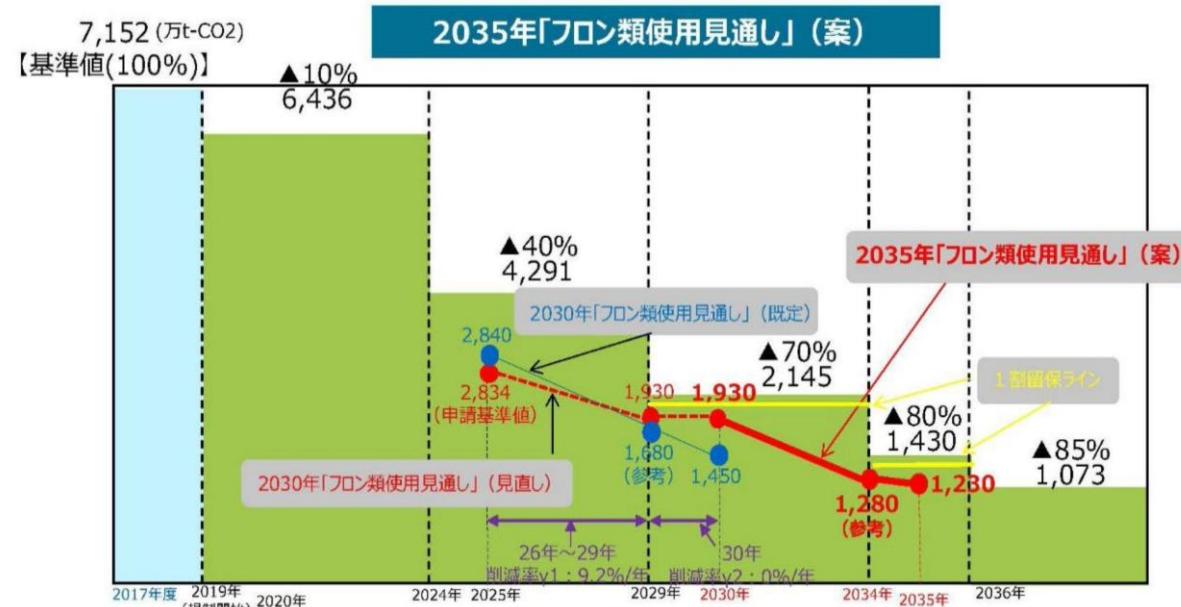
- ・R410A、R407C、R404A、R32など
- ・HFCはキガリ改正により段階的に削減
- ・2035年には供給量が80%以上削減予定

△ 放置すると

- ・冷媒入手困難 → 修理・運用に支障
- ・漏えい放置で罰則や指導のリスク
- ・機器停止で業務影響の可能性

✓ 今すぐ取り組むべき対策

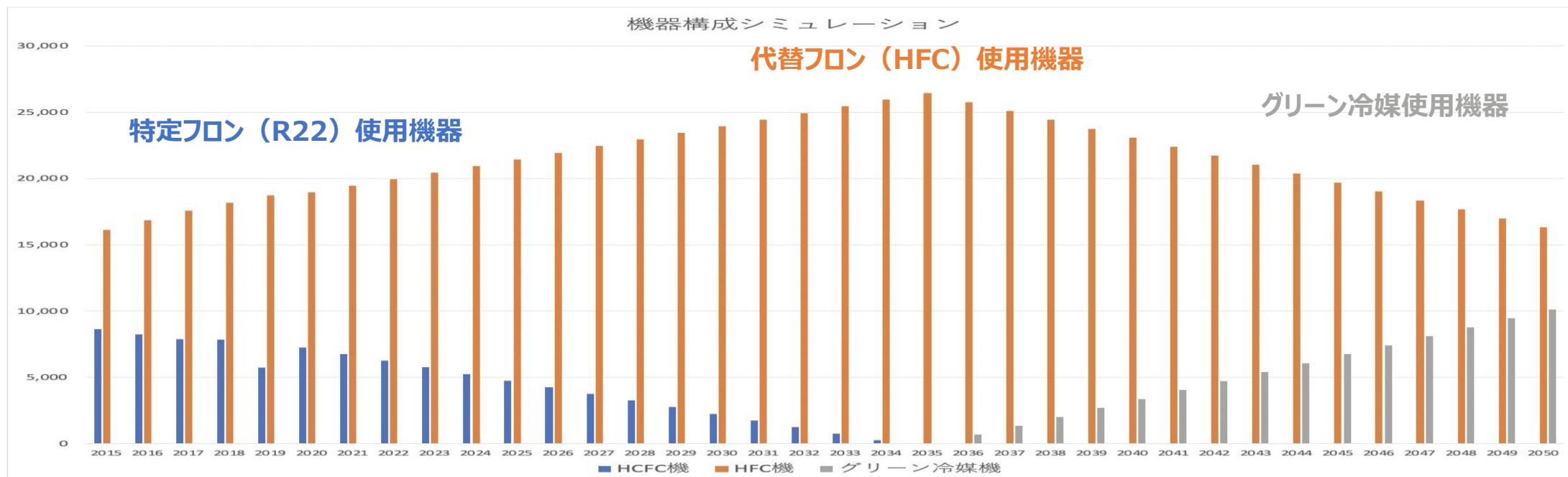
- ・所有機器の定期・簡易点検
- ・冷媒漏えい対策・記録管理の徹底



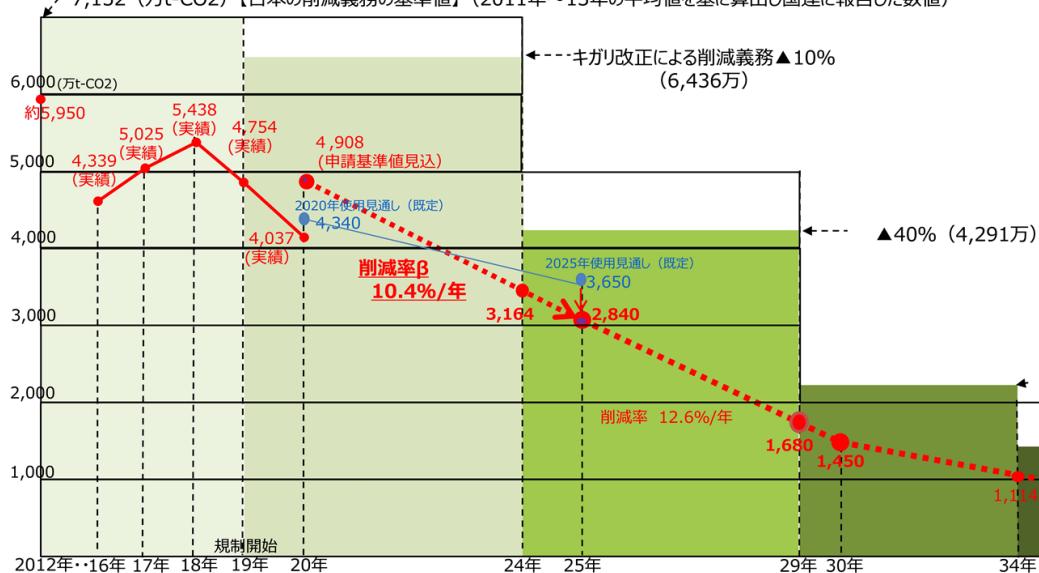
【R7.3.25 産業構造審議会 保安・消費生活製品安全分科会 化学物質政策小委員会 第1回フロン類対策 WG 資料から】

※ 冷媒の供給確保と管理の徹底は、企業リスク回避と新たな価値提供の鍵です。

2036年にHFC機器ピーク、冷媒確保と漏えい対策が鍵に



7,152 (万t-CO₂)【日本の削減義務の基準値】(2011年～13年の平均値を基に算出し国連に報告した数値)

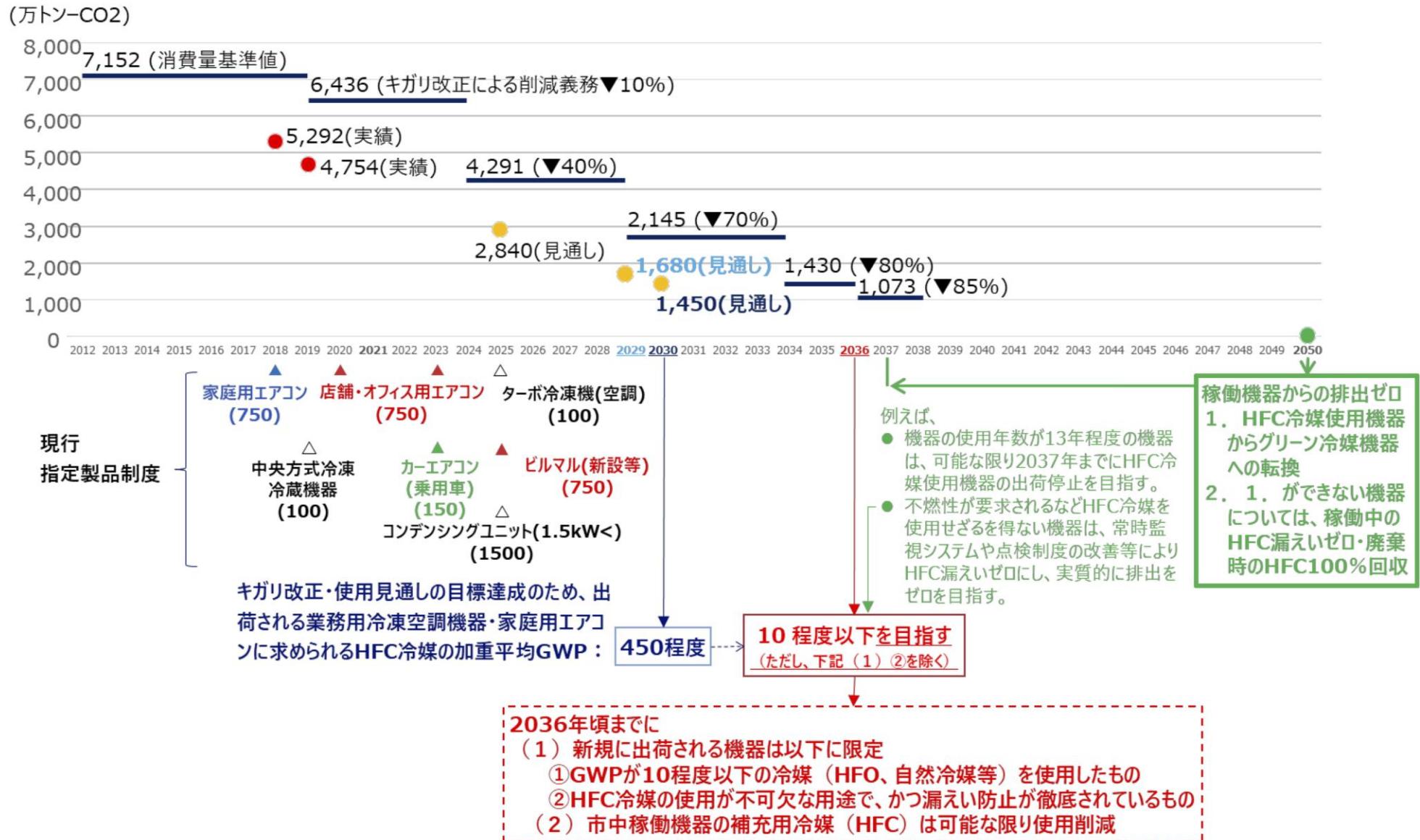


HFCの生産は2025年で50%、2036年以降は85%削減

R22機が減るためHFC機器の市中台数は2036年にピークとなる→HFC冷媒の高騰の可能性

業務用機器の整備重要度の上昇

国のグリーン冷媒導入シナリオ（2036年より）



グリーン冷媒・機器の導入シナリオ

出典：平成25年改正フロン排出抑制法の施行状況の評価・検討に関する報告書 フロン類等対策小委員会（経産省・環境省）

◆ 制度と冷媒の現実

- ・2025年現在：空調向けグリーン冷媒は未対応（2036年ギリギリか）
- ・2036年以降：グリーン冷媒機器のみ新規生産可能（国の方針）
- ・しかしHFC機器は今も販売・整備が継続 → 冷媒供給とのギャップが拡大

△ 現場に起る影響

- ・業務用冷凍空調機器は20～30年使われるためHFC冷媒が必要なまま
- ・グリーン冷媒はDrop-inできない → 修理不能リスク
- ・HFC供給不足が整備・修理・サービスに直撃

✓ 今できる備え

- ・HFC冷媒の在庫・供給リスクの把握と計画
- ・機器更新・冷媒転換の提案強化
- ・グリーン冷媒対応知識と点検技術の早期習得

※ 制度と現場のギャップを正しく理解し、先手の備えが競争力になります。

HFC削減時代、法対応から始まる冷媒リスク管理

正式名称：フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律

施行：平成27年（2015）4月1日（旧フロン回収破壊法）
全109条で構成

第1章：総則

第2章：フロン類の使用の合理化として、フロン類と機器の製造者が講ずべき措置

第3章：フロン類の管理の適正化として、使用中の機器からの漏えい防止に関する内容

第3章：第16条～85条

第16条：管理者判断基準

- ① 機器を適切に設置し、適正な使用環境を維持し、確保すること。
- ② 機器を定期的に点検すること。
- ③ 機器からフロン類が漏れ出たときに適切に対処すること。
- ④ 機器の点検整備に関して、記録し、保存すること。

その遵守状況については都道府県知事が管理者を監督（指導・助言・勧告等）する。

第4章：雑則

第5章：罰則

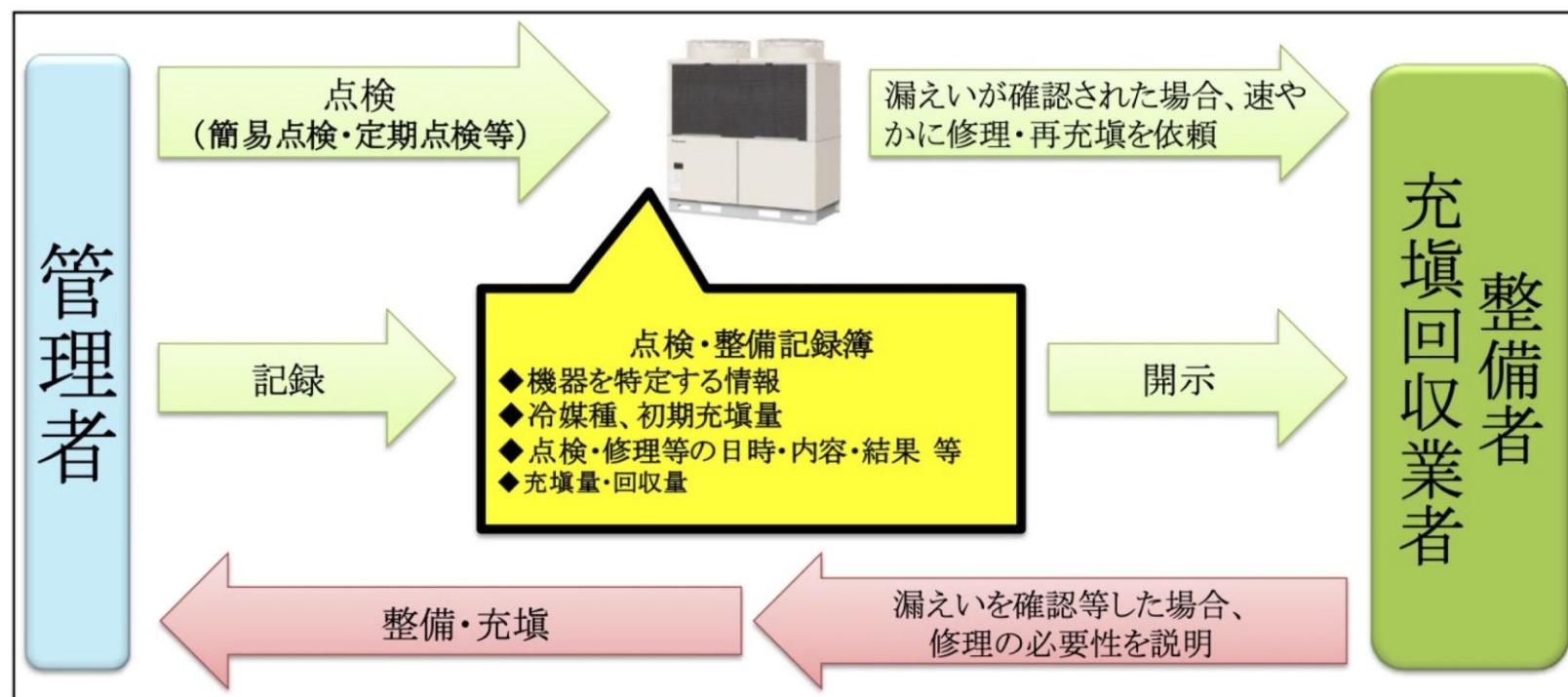
点検整備記録簿（ログブック）未整備は、法令違反

管理者判断基準 第四

- ・管理者は全ての機器を点検して、その記録を作成し保存
- ・機器整備の際に、整備者等の求めに応じて当該記録を開示
- ・記載事項は法で定めた9項目
- ・機器廃棄後3年間保存

遵守状況については都道府県知事が管理者を監督（指導・助言・勧告等）します

点検・整備記録簿を作成されていますか？



管理者の“負担と不安”を“安心と効率”に変えるRaMS利用の提案

RaMS利用の5大訴求ポイント

観点	提案内容	管理者のメリット
法令対応が自動化される	証明書の交付・保存が不要になります	書類のやり取り・保管がゼロに／法対応の安心感
漏えい量の報告が自動化される	国への算定漏えい量報告書もワンクリックで出せます	年1回の報告業務が圧倒的に軽くなる
点検記録の抜け漏れがなくなる	RaMSに入力するので、履歴がすべて残ります	点検記録・修理履歴のトレーサビリティ確保
監査・立入対応が簡単になる	すべての記録が電子で残るため、立入検査時も即出力できます	内部監査・CSR報告対応にも利用可能
御社は何もしなくても自動で管理できる	当社がRaMSに入力することで、御社は自動的に管理できます	手間なく、コストも抑えて最先端の管理体制を実現

現場提案時

- 「御社の冷媒管理、まだ紙やExcelでされてますか？」
- 「うちではRaMSというシステムを使っていて、これを通じて整備した記録を直接入力できます」
- 「そうすると、御社は証明書を集めたり、計算したりする必要がなくなるんです」
- 「しかも法令対応はこれでバッチリ。監査や報告にもすぐ対応できますよ」

RaMSで“法定対応”と“現場負担軽減”を両立！

点検整備記録9項目もれなく管理、報告・監査にもそのまま使えます

冷媒漏洩点検・整備記録簿 2019年5月4日～2024年6月22日

施設管理者		事業者コード		H152562581	法定管理者(本社等)名・住所	日本ラムズ 〒105-0011 東京都港区芝公園1111			
施設名称		★保志 化学品製造ライン		設備製造者	パナダイヤ				
施設住所		〒105-0021 東京都港区東新橋101010		設置年月日	2019-05-04				
代表電話		34567890		分類	スクリュー冷凍機				
機器管理従事者		管理1 (kanri1)		用途	冷凍用・プロセス冷却用	製造番号	582149		
E-mail		abc@test.com 追加送信E-Mail: sugikawa@jreco.or.jp		型式	圧縮機の原動機の定格出力 kW		30		
備考				使用冷媒	R22	出荷時初期充填量 kg	34.00		

2. 漏洩点検・整備、回収・充填記録

作業年月日	点検・整備区分	充填冷媒	回収量 kg	戻し充填量 kg	追加充填量 kg	破壊・再生・保管量 kg	点検内容	点検結果					
2024-06-22	定期点検	R22	0.00	0.00	2.00	0.00	システム漏えい試験（加圧漏えい試験）	なし					
漏洩・故障箇所	漏洩・故障原因	修理内容			直ちに修理困難な場合はその理由		修理予定日						
水熱交換器	水質管理の問題	フィルター交換											
備考													
作業請負者社名		所在地			作業担当者	資格者証番号							
ジェイレコ充填回収		〒103-0000 東京都中央区虹橋7-7			庭木 展謙								
登録番号	登録都道府県	E-mail	代表電話										
tokyo012345	東京都	tokyo@test.com	03-0022-0011										
作業請負者責任者確認：慈英 麗子 ⇒ 管理者承諾：慈英 麗子													

3. 冷媒の充填、回収状況

…「初期総充填量」は出荷時初期充填量と設置時追加充填量の合計で、「合計充填量」には含みません。

充填冷媒	(参考) 温暖化係数	初期総充填量 kg	合計充填量 kg	合計回収量 kg	合計排出量 kg	排出量CO2 トン
R22	1760	37.00	40.00	10.00	30.00	52.80

4. 点検・整備、充填・回収履歴

…2表に記入された内容が自動転記されます。但し作業請負者情報は表示されません。充填量は、戻し充填と追加充填の合計量です。冷媒量に関する集計結果は3表に表示されます。

状態	伝票番号	作業年月日	点検・整備区分	回収量 kg	充填量 kg	点検内容	点検結果	漏洩・故障原因	漏洩・故障箇所	修理内容(交換部品)	操作
完了	A001	2019-05-04	出荷時初期充填量	34.00							閲覧
			設置時追加充填量	3.00							閲覧
完了	A002	2020-05-11	定期点検	0.00	1.00	システム漏えい試験（加圧漏えい試験）	なし	損傷（こすれ、亀裂など）	溶接部	溶接補修	閲覧
			直ちに修理困難な場合はその理由								閲覧
			備考								



- ✓ 法定9項目の記録がもれなく対応
- ✓ 監査・点検報告書の作成も簡単
- ✓ 担当者の記録ミス防止
- ✓ 報告書の証明性が向上
- ✓ 書面管理・保管不要

点検・整備記録簿に記録すべき 9 事項 (管理者判断基準 第四)

- ①管理者の氏名・名称
- ②点検実施者の氏名・名称
- ③修理実施者の氏名・名称
- ④充填・回収した充填回収業者の氏名・名称
- ⑤点検を行った機器の設置場所及び機器を特定するための情報
- ⑥フロンの初期充填量（設置時における現場充填量を含む）
- ⑦点検（簡易定期点検、専門点検、定期点検及びその他の点検）を行った年月日及び内容・結果（故障等の箇所など）
- ⑧修理を行った年月日及び内容・結果（速やかな修理が困難である場合はその理由及び修理の予定期間など）
- ⑨充填・回収した年月日及び充填・回収したフロンの冷媒番号区別別の種類・量

点検・整備の記録は、RaMSで“ラクラク”完結！

充填・回収証明書の交付不要！

入力するだけで、法定帳票が自動生成・保存！

複数の顧客管理、機器情報が自分のログブック一覧にアップデート

機器情報をビジネスに活用

2. 漏洩点検・整備、回収・充填記録

…充填冷媒が1表の使用冷媒と相違するとエラーとなります。

一回りして作業後にその冷媒を再充填した量は「戻し充填量」に、新たな冷媒を充填した量は「追加充填量」に記入して下さい。

「破壊・再生・保管量」は「回収量」から「戻し充填量」を引いた量で、自動計算されます。数値が0以外の際に表示される□をそのまま残せば、処理用の行程管理票が自動作成されます。（無料）

認出点検や整備後点検等をもって定期点検に代える場合は、「点検・整備区分」を「定期点検」としてください。

定期点検で簡易点検も兼ねる際は、簡易点検記録も記入して下さい。記入しないと次回期限が表示されません。

作業年月日*	点検・整備区分*	充填冷媒	回収量 kg*	戻し充填量 kg*	追加充填量 kg*	破壊・再生・保管量 kg	点検内容*	点検結果*
2025 7 22 入力日の日付を記入	漏えい修理	R22	20.00	20.00	10.00	0.00	システム漏えい試験（気密試験）	なし
漏洩・故障箇所	漏洩・故障原因	修理内容	直ちに修理困難な場合はその理由			修理予定日		
電磁弁	経年劣化（摩耗）	ろう付け補修				---	---	---
備考								
作業請負者社名	所在地	作業担当者*	資格者証番号					
ジェイレコ充填回収 大阪府	〒103-0000 東京都中央区虹橋7-7							
登録番号	登録都道府県	E-mail	代表電話					
osaka012345	大阪府	kaisyu@test.com	03-0022-0011					

整備者1あり 整備者1なし …整備者とは整備を請負った取次者を指す。登録するには取次者としての事業者コードが必要。

実施作業は2表の内容に相違ありません。

作業請負者責任者確認*: ⇒ 管理者承諾:

一覧へ戻る

確認画面へ

一時保存

充填量・回収量を入れるだけ。それ以外の項目はプルダウンで簡単選択

タブレット入力で業務効率化



機器を整備したログブックは情報の宝庫



メインメニュー

ログイン者の登録業種：

充填回収業者

前回ログイン：2025-07-22 12:56:29

機器の点検・整備・修理時

充填・回収記録の処理、点検・整備記録簿（ログブック）の作成等

注）機器廃棄時は、センター登録や回収証明書交付ではなく、行程管理票を作成願います。

情報処理センターに登録

充填・回収情報を登録、閲覧又は変更集計処理する

（充填回収業者も事業所登録して戴く必要があります）

JRECOのログブックは利用しない
(別途ログブックは必要です)

JRECOのログブックを利用する
(最初に機器管理番号購入が必要です)

書面（紙）による充填証明書や
回収証明書交付

(情報処理センターへの登録はしません

管理者の事業所登録は不要です

充填回収業者は入力情報の検索や

集計等が行えます

別途ログブックは必要です *1)

充填・回収登録申請書

登録一覧

申請書作成

点検・整備記録簿（ログブック）

ログブック一覧

ログブック新規作成・追加登録

証明書、回収証明書

証明書一覧

証明書作成・印刷

機器の廃棄時

事前確認結果説明書の閲覧、行程管理票の作成、交付・送付・交付、閲覧、再発行、破棄、引取証明書の写しの交付先作成、閲覧

事前確認結果説明書

建築物等の全部又は一部の解体工事
(第一種特定製品設置の有無の確認)

事前確認結果説明書一覧

行程管理票（含む確認証明書）

機器廃棄時の冷媒フロンの回収

行程管理票一覧

行程管理票作成

引取証明書の写し

廃棄機器を引き渡すとき、
第一種特製品引取等実施者に交付

引取証明書の写し一覧

引取証明書の写し交付先作成

注）JRECOのログブックをご利用の場合は、行程管理票作成画面に機器管理番号を入力すると

管理者情報等がログブックから自動転記され、ログブックは閉鎖されます。（閉鎖後も閲覧は可）

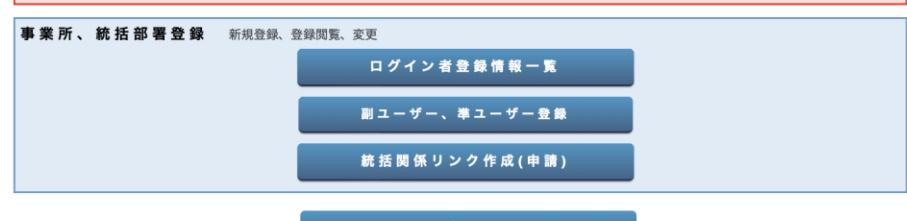
JRECOのログブックをご利用されない場合は、新規に入力してください。

都道府県知事への報告書、記録 作成、閲覧

報告書作成・閲覧

ログブックは顧客情報の宝庫

「過去」も「傾向」も「次の手」も見えてくる



整備したら終わりではない。ログブックが“次の仕事”を生む

点検提案による顧客接点の維持、競合との差別化ポイント

最終 入力日	機器管理番号	状態	年度算定		最新 作業日	点検・整備 (簡易点検) 登録数	施設管理者	施設名	系統名	製品施設 都道府県	最終 更新日	次回簡易 点検期限	操作
			漏えい量	累計算定 漏えい量									
2025-06-25	237A-HECX-5HUE	利用可能	21.67	2025-04-25	5件 (13件)	山本電機渋谷営業所	渋谷営業所	R-1 別置型冷凍冷蔵ショーケース	東京都	2025-04-14	2025-07-31 【初回未登録】	閲覧 簡易点検 閉鎖	
2023-06-30	23SW-4T2N-TR5Z	利用可能			0件	FILDG地区13	中部支社 三重支店	A C - 1 ビル用パッケージエアコン	三重県	2023-06-30	2025-04-30	閲覧 簡易点検 閉鎖	
2025-07-10	Y23X-5S25-RHKG	利用可能	105.59	2025-04-10	4件 (13件)	空調タイムズ	本社総務部 高田	店舗用パッケージエアコン	東京都	2025-02-05	2025-07-31 2025-05-31	閲覧 簡易点検 閉鎖	
2025-07-17	354S-2UNS-3BHX	利用可能	3.84 44.54	2025-05-17	10件 (26件)	(一財)日本冷媒・環境 保全機構	山本電機	電機ビル東側 冷凍冷蔵ユニット	東京都	2025-07-17	2025-08-31 2026-05-31	閲覧 簡易点検 閉鎖	
2025-07-10	A42W-RUPD-75T7	利用可能	21.89	2025-05-10	6件 (17件)	ABC商会・春日	文京春日店	内蔵型業務用冷蔵庫	東京都	2025-07-01	2025-08-31 2026-02-28	閲覧 簡易点検 閉鎖	
2025-07-10	SY7D-5A86-SURK	利用可能	47.28	2025-05-10	5件 (12件)	山本電機名古屋支店	山本電機名古屋	A-3 設備用パッケージエアコン	愛知県	2025-01-14	2025-08-31 2025-07-31	閲覧 簡易点検 閉鎖	

ソーティングで顧客毎に整理

機器の点検時期が色
でお知らせ

1. 顧客機器リストの生成（整備をする度に、リストは自動更新）

- 顧客リスト生成：CSVダウンロード → 顧客リストのエクセル作成（簡単にデータ化）
- 定期点検時期の可視化 → 次回の点検提案（ビジネスチャンスを逃さない）
- リストから顧客毎にソーティング → 顧客管理（顧客の点検時期などの容易な把握）

2. 作業品質の向上…業務履歴の「見える化」による顧客の信頼と評価確保

3. 顧客の囲い込み…顧客との接点を維持し、信頼と契約を積み上げる



RaMSが顧客の“法令対応”をまるごと支援



「法」が要求する15種類の書面の保存・作成・縦覧・交付・承諾

- ・ログブック（点検整備記録簿）
 - ・行程管理票
 - ・破壊・再生証明書

など

RaMSで書面の紙保存不要

RaMSIは経済産業省・国土交通省・環境省令第3号に準拠した、
電磁的に保存・作成・縦覧・交付・承諾が可能なシステム

RaMSで冷媒・機器情報を一元管理（棚卸し）

15種類のデータ（解析・算出など）ダウンロード

- ・RaMS-ex (xlsx)
 - ・算定漏洩量計算 (pdf、csv)
 - ・温対法計算 (xlsx)
 - ・国の支援ツールEEGS対応 (csv)
など

クラウドベースで進化する冷媒管理



顧客の信頼を得る鍵は「法令対応 × 見える記録」

RaMS+業務受託で“見える化＋一括請負”を実現！

■ 管理者が抱える課題

- ・法対応が煩雑
- ・帳票管理が大変
- ・点検漏れの恐れ

■ 解決策

- ✓ ログブック・帳票の一括管理
- ✓ 点検・整備の代行実施
- ✓ RaMS-exでの報告と共有

■ 効果

- ➡ 顧客との接点強化
- ➡ 継続契約に直結
- ➡ 業務効率の改善



御社だけの冷媒管理“サービス”をRaMSで

管理者から保守点検、メンテナンス等の管理業務を受託できる。

契約書等に最終的な管理責任は委託者が負うと銘記が必要。

環境省フロン排出抑制法ポータルサイト

第一種特定製品の管理者等に関する運用の手引き(第3版)[PDF 8,620KB]

https://www.env.go.jp/earth/furon/files/r03_tebiki_kanri_rev3.pdf

【解説】

① 管理者

管理者の基本的な考え方は次のとおりである。

表7 管理者の考え方

原則として、当該製品の所有権を有する者(所有者)が管理者となる。

ただし、例外として、契約書等の書面において、保守・修繕の責務を所有者以外が負うこととされているリース契約等の場合は、その責務を負う者が管理者となる。

※保守点検、メンテナンス等の管理業務を委託している場合は、当該委託を行うことが保守・修繕の責務の遂行であるため、委託元が管理者に当たる。

※所有者と使用者のどちらが管理者に当たるか不明確な場合は、まず、現在の契約を所有者と使用者の間で相互に確認し、管理者がどちらに該当するのかを明確にすることが必要となる。

管理業務委託契約書（テンプレート）

管理業務委託契約書

本契約書は、フロン排出抑制法（平成 13 年法律第 64 号）に基づき、業務用冷凍空調機器の管理に関する業務の一部を、委託者が受託者に委託することについて定めるものである。

第 1 条（目的）

本契約は、業務用冷凍空調機器に関する記録、点検、報告等の義務の一部を、冷媒管理システム（RaMS）を利用して受託者が委託者に代わって実施することにより、機器の適正な維持管理および法令遵守を支援することを目的とする。

第 2 条（定義）

本契約における用語の定義は、フロン排出抑制法および関連法令の定めに従うものとする。

第 3 条（委託業務の範囲）

委託者は、受託者に対して以下の業務を委託する。

1. 管理対象機器の登録および情報の更新
2. 点検および整備履歴の記録（RaMS への入力を含む）
3. 充填・回収記録の管理および証明書対応
4. 算定漏えい量の集計および報告補助
5. 国への報告書（PDF・EEGS 形式）の作成支援
6. 行程管理制度対応（機器廃棄時の行程管理票交付・管理等）
7. その他、委託者と協議の上で定めた関連業務

第 4 条（責任の所在）

本契約に基づく業務委託は、受託者が業務を代行するものであり、フロン排出抑制法に定める最終的な管理責任は委託者が負うものとする。

第 5 条（機密保持）

受託者は、業務上知り得た委託者の情報について、正当な理由なく第三者に開示または漏洩してはならない。

第 6 条（契約期間）

本契約の有効期間は、契約締結日から 1 年間とし、期間満了の 30 日前までにいずれかが書面により解約の意思を通知しない限り、さらに 1 年間自動的に更新されるものとする。

第 7 条（報酬・費用）

本業務の対価として、委託者は別途定める報酬を受託者に支払うものとする。具体的な金額および支払条件については、別紙契約料金表に定める。

第 8 条（協議事項）

本契約に定めのない事項または疑義が生じた場合は、両当事者協議の上、円満に解決を図るものとする。

令和　年　月　日

【委託者】

名称：
住所：
代表者名：印

【受託者】

名称：
住所：
代表者名：印

管理業務委託契約書テンプレート（WORD形式）ダウンロード



RaMS-exで、冷媒管理を“資料に見える”

法遵守状況総覧

2020年度 冷凍空調機器管理表

2022年02月08日

	点検(定期・専門)・整備件数	期末冷媒保有量(kg)	整備時回収量(kg)	充填量(kg)	実漏えい量(kg)	漏えい率(D/A%)
	A	B	C	D=C-B	E=D/C	F=A/B
空調	63	2,199.32	221.66	250.88	29.32	1.33%
冷凍・冷蔵	88	4,456.36	573.66	782.01	208.51	4.68%
合計	151	6,655.68	795.00	1,032.89	237.83	3.57%

機器種別	管理機器台数 (ログブック登録数)	機品点検実施件数	定期点検対象台数	定期点検実施件数	漏えい防止 修理件数
空調	180	349	131	40	19
冷凍・冷蔵	132	215	126	66	44
合計	312	564	257	106	63

期末冷媒保有量(kg)	設置時充填量(kg)	整備時充填量(kg)	整備時回収量(kg)	実漏えい量(kg)	算定漏えい量 (t-CO ₂)	算定漏えい量 対前年増減(t-CO ₂)			
6,655.68	63.60	1,032.89	795.00	237.83	0.00	172.83	65.00	478.05	-29.24



算定漏えい量報告書（様式対応）

フロン類算定漏えい量の報告書

令和4年2月8日

(郵便番号) 105-0001
 住 所 東京都港区芝公園
 1111
 氏 名 日本ラムズ
 電話番号 00-0000-0001
 事業所コード Y724394064

特定漏えい者のフロン類算定漏えい量（合計はページ全体の合計となっております。）

漏えい年度 令和3年度

フロン類の種類	①R22	②R401A	③R404A	④R407B	⑤R407C	合計
特定漏えい者 合計	算定 漏えい量 (t-CO ₂) kg					
312	172	137	65	24	6	545
都道府県	算定 漏えい量 (t-CO ₂) kg					
1. 埼玉県	4	2				4
2. 千葉県	30	16	46	22		76
3. 東京都	158	87	79	38		329
4. 神奈川県	27	15	5	2		32
5. 京都市府	21	12	6	3	24	6
6. 大阪府	45	25				59
7. 兵庫県	24	13				24
8.						

故障箇所を見える化

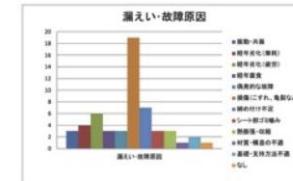
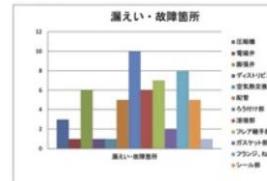
漏えい量の自動集計

法定書類を自動生成

故障箇所の見える化と対応ログブック

2020年度 漏えい・故障箇所分析

2022年02月08日



機器登録番号	機器名	機器登録日	機器登録月	機器登録年	製造年	製造月	製造年	機器名	機器登録番号	機器登録日	機器登録月	機器登録年	製造年	製造月	製造年
11001-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	11001-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
21002-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	21002-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
31003-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	31003-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
41004-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	41004-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
51005-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	51005-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
61006-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	61006-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
71007-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	71007-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
81008-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	81008-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
91009-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	91009-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
101010-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	101010-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
111011-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	111011-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
121012-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	121012-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
131013-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	131013-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
141014-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	141014-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
151015-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	151015-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
161016-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	161016-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
171017-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	171017-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
181018-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	181018-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
191019-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	191019-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
201020-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	201020-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
211021-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	211021-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
221022-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	221022-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
231023-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	231023-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
241024-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	241024-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
251025-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	251025-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
261026-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	261026-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
271027-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	271027-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
281028-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	281028-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
291029-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	291029-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
301030-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	301030-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
311031-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	311031-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
321032-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	321032-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
331033-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	331033-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
341034-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	341034-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
351035-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	351035-0001-0002	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014
361036-0001-0001	日本ラムズ	2015年01月01日	01	2015	2014	12	2014	日本ラムズ	36						

RaMS-exで整備・点検・冷媒管理を“数値で証明”

漏えい率・実績点検数・冷媒充填量まで、
フロン排出抑制法の対応状況を一目で把握・対外説明にも活用可能

○○年度 冷凍空調機器管理表

	点検(定期、専門)・整備件数	期末冷媒保有量(kg) A	整備時回収量(kg) B	充填量(kg) C	実漏えい量(kg) D=C-B	漏えい率 D/A(%)
空調	36	2,418.03	70.00	105.94	35.94	1.49%
冷凍・冷藏	88	4,371.02	671.02	770.32	99.30	2.27%
合計	124	6,789.05	741.02	876.26	135.24	1.99%

- 整備
- 1. 整備件数
 - 2. 冷媒保有量
 - 3. 整備時回収量
 - 4. 充填量
 - 5. 実漏えい量
 - 6. 漏えい率

機器種別	管理機器台数 (ログブック登録数)	簡易点検実施件数	定期点検対象台数	定期点検実施件数	漏えい防止修理件数
空調	172	521	130	25	11
冷凍・冷藏	110	304	100	81	21
合計	282	825	230	106	32

- 点検
- 1. 管理台数
 - 2. 簡易点検実施件数
 - 3. 定期点検対象件数
 - 4. 定期点検実施件数
 - 5. 漏えい防止修理件数
- 前年度との漏えい量比較

期末冷媒保有量(kg)	設置時充填量(kg)	整備時充填量(kg)	整備時回収量(kg)	実漏えい量(kg)	算定漏えい量			算定漏えい量 対前年増減(t-CO2)	
					CFC	HCFC	HFC		
6,789.05	3.55	876.26	741.02	135.24	0.00	63.02	72.22	285.04	-297.72

- 冷媒
- 1. 冷媒保有量
 - 2. 設置時充填量
 - 3. 整備時充填量
 - 4. 整備時回収量
 - 5. 実漏えい量と冷媒種
 - 6. 算定漏えい量
 - 7. 算定漏えい量 (前年比)

行程管理票の作成も保存もRaMSでワンストップ

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
JRECO
冷媒管理システム

ようこそ 充填回収 (kaisyu) (アスト) さん [充填回収業者] メニュートップ ログアウト
請求書による事業所後払い 当月利用実績 220 ポイント 指定口座 利用実績

メインメニュー

ログイン者の登録業種： 充填回収業者 前回ログイン：2025-07-22 12:56:29

機器の点検・整備・修理時 充填・回収情報を処理するため、点検・整備記録簿（ログブック）の作成等
注）機器廃棄時は、センター登録や回収証明書交付ではなく、行程管理票を作成願います。

情報処理センターに登録
充填・回収情報を登録、閲覧又は変更集計処理する
(充填回収業者も事業所登録して戻す必要があります)

JRECOのログブックは利用しない
(別途ログブックが必要です)

JRECOのログブックを利用する
(最初に機器管理番号購入が必要です)

書面（紙）による充填証明書や
回収証明書交付
(情報処理センターへの登録はしません
管理者の事業所登録は不要です
充填回収業者は入力情報の検索や
集計等が行えます
別途ログブックは必要です*1)

充填・回収登録申請書
登録一覧
申請書作成

点検・整備記録簿（ログブック）
ログブック一覧
ログブック新規作成・追加登録

充填証明書、回収証明書
証明書一覧
証明書作成・印刷

機器の廃棄時 事前確認結果説明書の閲覧、行程管理票の作成、交付・送付、閲覧、再発行、破棄、引取証明書の写しの交付先作成、閲覧

事前確認結果説明書
建築物等の全部又は一部の解体工事
(第一種特定製品設置の有無の確認)
事前確認結果説明書一覧

行程管理票（含む確認証明書）
機器廃棄時の冷媒フロンの回収
行程管理票一覧
行程管理票作成

引取証明書の写し
廃棄機器を引き渡すとき、
第一種特定製品引取等実施者に交付
引取証明書の写し
引取証明書の写し交付先作成

注）JRECOのログブックをご利用の場合は、行程管理票作成画面に機器管理番号を入力すると
管理者情報等がログブックから自動転記され、ログブックは閉鎖されます。（閉鎖後も閲覧は可）
JRECOのログブックをご利用されない場合は、新規に入力してください。

都道府県知事への報告書、記録
作成、閲覧
報告書作成・閲覧

事業所、統括部署登録
新規登録、登録閲覧、変更
ログイン者登録情報一覧
副ユーザー、準ユーザー登録
統括関係リンク作成(申請)

ログアウト

行程管理票もRaMSで完結。交付も承諾も全てクラウドで

- ・破壊・再生業者との連携も自動化
- ・電子保存で縦覧・交付・証明に対応
- ・紙台帳・FAXはもう不要です

A票

伝票番号
付替年月日*
入力日の日付を記入

回収依頼書
(兼 フロン類が充填されていないことの確認依頼)

■廃棄する機器の所有者等

廃棄 機器整備/修理
...機器整備/修理で使う冷媒回収の際は、「廃棄」ではなく「機器整備/修理」を選択します

確認依頼書（フロン類が充填されていないことの確認）
...但し、確認してフロン類が残存していた場合、回収すること

ログブック一覧から機器を選択
ラジオボタンは再度クリックするとチェックが外れます。
ノンフロン機器の番号は入力できません。

機器所有者等の氏名又は名称*	履歴から選択 事業者コードから選択 氏名又は名称を選択してください 日本ラムズ 神奈川（管理4）	廃棄する機器がある又は あった施設（建物）名*	上記の住所*	上記の住所*
			〒220-0002 住所1 神奈川県横浜市西区南郷井沢 住所2 444	〒 <input type="text"/> 住所検索 住所1 <input type="text"/> 住所2 <input type="text"/>
系統名		部署名	部署名 <input type="text"/>	氏名 <input type="text"/>
担当責任者 この項目は廃棄機器所有者に記入していただく項目です		電話番号	電話番号 44-4444-4444	FAX番号 44-4444-4445
		建物解体（含む修繕・機器替え）の有無*		
		<input type="radio"/> 解体(修繕等)あり <input checked="" type="radio"/> 解体(修繕等)なし		
エアコンディショナー <input type="text"/> 台	冷蔵機器及び冷凍機器 <input type="text"/> 台	フロン類の引渡し先* <input type="radio"/> 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する <input type="radio"/> 取次者に委託する		
フロン類の処理方法 <input type="radio"/> 再生希望 <input type="radio"/> 再生・破壊どちらでも良い <input type="radio"/> 破壊希望				

■第一種フロン類充填回収業者

第一種フロン類充填回収業者登録番号	tokyoo12345	登録都道府県	東京都
フロン類引渡しの 終了又は充填ゼロ の確認をした年月日		引取証明書又は確認 証明書の交付年月日	
第二種フロン類充填回収業者の氏名 又は名称	回収業者を選択してください ジェレコ充填回収 東京都	回収技術者氏名	
上記の住所*	〒103-0000 住所1 東京都中央区虹橋 住所2 7-7		
担当責任者	部署名 <input type="text"/>	氏名 <input type="text"/>	
電話番号	03-0022-0011	FAX番号	03-0022-0012

都道府県報告書がワンクリックで完成！

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
JRECO
冷媒管理システム

ようこそ 充填回収 (kaisyu) (テスト) さん [充填回収業者]
請求書による事業所後払い 当月利用実績 220 ポイント
メニュートップ ログアウト
指定口座 利用実績

メインメニュー

ログイン者の登録業種： 充填回収業者 前回ログイン： 2025-07-22 12:56:29

機器の点検・整備・修理時 充填・回収記録の処理、点検・整備記録簿（ログブック）の作成等
注）機器廃棄時は、センター登録や回収証明書交付ではなく、行程管理票を作成願います。

情報処理センターに登録
充填・回収情報を登録、閲覧又は変更集約処理する
(充填回収業者も事業所登録して戴く必要があります)

JRECOのログブックは利用しない
(別途ログブックは必要です)

JRECOのログブックを利用する
(最初に機器管理番号購入が必要です)

書面（紙）による充填証明書や
回収証明書交付
(情報処理センターへの登録はしません
管理者の事業所登録は不要です
充填回収業者は入力情報の検索や
集計等が行えます
別途ログブックは必要です *1)

充填・回収登録申請書
登録一覧
申請書作成

点検・整備記録簿（ログブック）
ログブック一覧
ログブック新規作成・追加登録

充填証明書、回収証明書
証明書一覧
証明書作成・印刷

機器の廃棄時 事前確認結果説明書の閲覧、行程管理票の作成、交付・送付、閲覧、再発行、破棄、引取証明書の写しの交付先作成、閲覧

事前確認結果説明書
建築物等の全部又は一部の解体工事
(第一種特定製品設置の有無の確認)
事前確認結果説明書一覧

行程管理票（含む確認証明書）
機器廃棄時の冷媒フロンの回収
行程管理票一覧
行程管理票作成

引取証明書の写し
廃棄機器を引き渡すとき、
第一種特定製品引取等実施時に交付
引取証明書一覧
引取証明書の写し交付先作成

注）JRECOのログブックをご利用の場合は、行程管理票作成画面に機器管理番号を入力すると
管理者情報等がログブックから自動転記され、ログブックは閉鎖されます。閉鎖後も閲覧は可
JRECOのログブックをご利用されない場合は、新規に入力してください。

都道府県知事への報告書、記録
作成、閲覧
報告書作成・閲覧

事業所、統括部署登録 新規登録、登録閲覧、変更
ログイン者登録情報一覧
副ユーザー、準ユーザー登録
統括関係リンク作成(申請)

ログアウト

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
JRECO
冷媒管理システム

ようこそ 充填回収 (kaisyu) (テスト) さん [充填回収業者]
請求書による事業所後払い 当月利用実績 220 ポイント
メニュートップ ログアウト
指定口座 利用実績

報告書

年度を選択後、報告書を作成してください

種類 フロン充填回収量報告書 フロン類充填回収業者記録表

対象年 2024 : 年度
 すべて 都道府県別

出力方法 CSV PDF

報告内容補正 補正内容 検索

戻る 作成

注）報告書作成時点で未承諾の回収や充填のデータは、登録完了していないために集計されません。
「承認待ち」のログブックやセンター登録申請は、管理者に承諾して戴くようご依頼ください。

都道府県報告書は“作成ボタン”で完了

行程管理票やログブックの回収・充填記録を自動集約し、
指定フォーマットで正確に都道府県報告書を出力します。

都道府県報告書もRaMSにおまかせ。書式対応済み

煩わしい報告業務からの解放。RaMSがすべて自動でやってくれる

第一種フロン類充填回収業者のフロン類充填量及び回収量等に関する報告書
令和7年7月22日

(郵便番号) 103-0000
 住 所 東京都中央区虹橋
 7-7
 氏 名 ジュエイレコ充填回収
 代表者 洪源 介修
 電話番号 03-0022-0011

2019年度 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第47条第3項の規定に基づき、次のとおり報告します。

CFC	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
CFCを充填した第一種特定製品の台数	0台	0台	0台	0台	0台	0台
[1] 充填した量	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg
	(1)エアコンディショナー	(2)冷蔵機器及び冷凍機器	(3)合計			
整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等	
CFCを回収した第一種特定製品の台数	0台	0台	0台	0台	0台	0台
[2] 回収した量	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg
[3] 年度当初に保管していた量					0.00 kg	0.00 kg
[4] 第一種フロン類再生業者に引き渡した量					0.00 kg	0.00 kg
[5] フロン類破壊業者に引き渡した量					0.00 kg	0.00 kg
[6] 法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					0.00 kg	0.00 kg
[7] 省令49条第1号に規定する者に引き渡した量					0.00 kg	0.00 kg
[8] 年度末に保管していた量					0.00 kg	0.00 kg

HCFC	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HCFCを充填した第一種特定製品の台数	3台	2台	3台	27台	6台	29台
[9] 充填した量	3.90 kg	2.73 kg	6.22 kg	154.40 kg	10.12 kg	157.13 kg
	(1)エアコンディショナー	(2)冷蔵機器及び冷凍機器	(3)合計			
整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等	
HCFCを回収した第一種特定製品の台数	0台	6台	5台	7台	5台	13台
[10] 回収した量	0.00 kg	63.88 kg	32.50 kg	312.48 kg	32.50 kg	376.36 kg
[11] 年度当初に保管していた量					47.20 kg	154.60 kg
[12] 第一種フロン類再生業者に引き渡した量					26.50 kg	329.04 kg
[13] フロン類破壊業者に引き渡した量					0.00 kg	6.56 kg
[14] 法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					0.00 kg	0.00 kg
[15] 省令49条第1号に規定する者に引き渡した量					0.00 kg	23.96 kg
[16] 年度末に保管していた量					53.20 kg	171.40 kg

HFC	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HFCを充填した第一種特定製品の台数	14台	3台	0台	14台	14台	17台
[17] 充填した量	21.82 kg	33.50 kg	0.00 kg	73.46 kg	21.82 kg	106.96 kg
	(1)エアコンディショナー	(2)冷蔵機器及び冷凍機器	(3)合計			
整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等	
HFCを回収した第一種特定製品の台数	1台	6台	2台	3台	3台	9台
[18] 回収した量	5.00 kg	71.27 kg	15.30 kg	115.30 kg	20.30 kg	186.57 kg
[19] 年度当初に保管していた量					26.70 kg	36.24 kg
[20] 第一種フロン類再生業者に引き渡した量					0.00 kg	23.76 kg
[21] フロン類破壊業者に引き渡した量					0.00 kg	136.49 kg
[22] 法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					0.00 kg	0.00 kg
[23] 省令49条第1号に規定する者に引き渡した量					15.30 kg	16.45 kg
[24] 年度末に保管していた量					31.70 kg	46.11 kg

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 原則として、[2]+[3]=[4]+[5]+[6]+[7]+[8]、[10]+[11]=[12]+[13]+[14]+[15]+[16]
 [18]~[19]=[20]+[21]+[22]+[23]+[24]となるようすること。
 3 第49条第2号に該当する場合にあっては、引渡し及び返却の年月日、申請者の氏名又は
 名称及び住所並びにフロン類の種類ごとの量を記載した書面を添付すること。

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
JRECO

国指定様式でのPDF出力例

2019年度 フロン類充填量及び回収量等									
郵便番号	103-0000	住所	東京都中央区虹橋7-7	氏名	ジュエイレコ充填回収	代表者	洪源 介修	電話番号	03-0022-0011
CFC	(1)エアコンディショナー	(2)冷蔵機器及び冷凍機器	(3)合計	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
CFCを充填した0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台
(1)充填した量	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg
(1)エアコンディショナー	(2)冷蔵機器及び冷凍機器	(3)合計	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等	
CFCを回収した0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台
(2)回収した量	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg	0.00 kg
(3)年度当初に保管していた量									
(4)第一種フロン類再生業者に引き渡した量									
(5)フロン類破壊業者に引き渡した量									
(6)法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量									
(7)省令49条第1号に規定する者に引き渡した量									
(8)年度末に保管していた量									
HCFC	(1)エアコンディショナー	(2)冷蔵機器及び冷凍機器	(3)合計	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HCFCを充填した3台	2台	3台	27台	6台	29台				
(9)充填した量	3.90 kg	2.73 kg	6.22 kg	154.40 kg	10.12 kg	157.13 kg			
(1)エアコンディショナー	(2)冷蔵機器及び冷凍機器	(3)合計	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等	
HCFCを回収した3台	2台	3台	27台	6台	29台				
(10)回収した量	0.00 kg	63.88 kg	32.50 kg	312.48 kg	32.50 kg	376.36 kg			
(11)年度当初に保管していた量									
(12)第一種フロン類再生業者に引き渡した量									
(13)フロン類破壊業者に引き渡した量									
(14)法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量									
(15)省令49条第1号に規定する者に引き渡した量									
(16)年度末に保管していた量									
HFC	(1)エアコンディショナー	(2)冷蔵機器及び冷凍機器	(3)合計	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HFCを充填した14台	3台	0台	14台	14台	17台				
(17)充填した量	21.82 kg	33.50 kg	0.00 kg	73.46 kg	21.82 kg	106.96 kg			
(1)エアコンディショナー	(2)冷蔵機器及び冷凍機器	(3)合計	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等	
HFCを回収した1台	3台	0台	14台	14台	17台				
(18)回収した量	5.00 kg	71.27 kg	15.30 kg	115.30 kg	20.30 kg	186.57 kg			
(19)年度当初に保管していた量									
(20)第一種フロン類再生業者に引き渡した量									
(21)フロン類破壊業者に引き渡した量									
(22)法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量									
(23)省令49条第1号に規定する者に引き渡した量									
(24)年度末に保管していた量									

(14)法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填した量

(15)省令49条第1号に規定する者に引き渡した量

(16)年度末に保管していた量

(17)充填した量

(18)回収した量

(19)年度当初に保管していた量

(20)フロン類再生業者に引き渡した量

(21)フロン類破壊業者に引き渡した量

(22)法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填した量

(23)省令49条第1号に規定する者に引き渡した量

(24)年度末に保管していた量

CSV出力例

■ 業務削減

- ・充填・回収証明書の交付が不要になった
- ・行程管理票の交付・回付・保存が不要になった
- ・管理者側の書類保存義務も不要で業務を簡素化
- ・タブレットで現場入力完了、事務所作業が不要

■ 法令対応

- ・法令対応での抜けがなくなった
- ・都道府県報告の計算不要で大幅に効率化

■ 顧客満足

- ・ログブックで次回点検予定がすぐにわかる
- ・顧客の年間点検計画書を簡単に提出できる
- ・過去データ証跡共有で信頼性向上



導入の第一歩：まずは体験ログインから次ページ

RaMS

検索

まずは触ってみてください。RaMSはここから体験できます



実際の操作画面や機能を、体験版で確認いただけます

ログインはこちら→ <https://www.jreco.jp>

今すぐ試せる！RaMS体験ログインのご案内

JRECOでは「日本ラムズ社」というダミー企業を登録済み。
IDとパスワードを入力するだけで、RaMSの主要機能をご体感いただけます。

ログインID : honsha
パスワード : test00

上記のIDとパスワードを入れてRaMS環境を体感ください

[RaMS-ex \(RaMS Excel export\)](#)

ログアウトしました

ログインID

パスワード

ログイン

ログインIDとパスワードは、下の各登録を行う際にご利用者が自ら独自に
決めていただきます。

下記の各登録並びに登録内容の修正・編集は無料です。

RaMSログイン後の機能体験と説明会のご案内

The screenshot shows the RaMS login page with the following sections:

- Top Navigation:** JRECO logo, General Incorporated Association Japan Refrigerant Environment Protection Organization, RaMS System, User (管理者・所有者・執務部署), Logout.
- Main Menu:** メインメニュー (Main Menu) button.
- User Information:** ログイン者の登録業種: 管理者・所有者・執務部署, Previous login: 2025-11-12 10:32:47.
- Functional Modules:**
 - 接客の点検・整備・修理時:** 充填・回収記録の処理、前後・整備記録簿(ログブック)の履歴.
 - JRECOのログブックは利用しない※1
 - JRECOのログブックを利用する
 - 書面(紙)による充填証明書や回収証明書文件
 - 接客の店頭時:** 前回施設別要説明書の履歴、行程管理票の履歴、引取証明書の写しの履歴.
 - 事前確認結果説明書
寒暖機等の全部又は一部の取扱工事
(第一種特定製品設置の有無の確認)
 - 行程管理票(さじき確認用紙)
搬送荷物時の荷役フロント回収
 - 引取証明書の写し
寒暖機等を引き取るとき、
第一種特定製品引取等実施者に交付
 - 算定結果報告書・記録:** 作成、閲覧.
 - 算定結果報告書一覧
 - 報告書作成・閲覧
 - 機器と冷媒情報の一元管理:** Excelに一括エクスポートして分析.
 - RaMS-ex
 - 無効
 - 事業者・執務部署登録:** 新規登録、登録履歴、変更.
 - ログイン者登録情報
 - 新ユーザー、既ユーザー登録
 - 執務組織一覧
 - 執務関係リンク作成
- Logout:** ログアウト button.

RaMSでは、ログイン体験を通じて主要機能をご確認いただけます。

さらに、RaMS-exの赤いボタンを押すと、エクセルファイルのダウンロードとその内容が確認できます。

Web説明会も毎月開催中。詳細は <https://www.jreco.or.jp> にて。

HFCは貴重な資源。5団体からの重要な呼びかけ

「社会と暮らしを支える冷凍空調機器の冷媒リサイクル推進会議」共同要望書

冷凍空調機器をお使いの方々へ 代替フロン(HFC)は 貴重な資源です

冷凍空調用フロンは回収しリサイクルへ

冷凍空調機器は社会と暮らしの重要なインフラです。
その血液である冷媒には主に代替フロンが使われています。
代替フロンは地球温暖化に大きな影響を与えます。
そのため国際ルールに基づいて代替フロンの供給量は大きく削減され、
特に修理時の補充用フロンの枯渇が心配されています。

✓ 機器の漏えい対策を確実に実行願います。
フロン法を遵守した漏えい対策を確実に行なうことは所有者、管理者の義務です。点検は法律により定められています。お使い頂いている機器の数量とフロンの総量を常に把握管理してください。

✓ 廃棄時等には充填回収業者に確実に回収を委託願います。
整備時や廃棄時のフロン回収は法律で定められています。必ず充填回収業者にフロン回収を委託ください。

✓ 回収した代替フロンはリサイクル(再生)するようご依頼ください。
代替フロンは貴重な資源です。リサイクルすることはお使いの機器の保守に必要であり、温暖化影響の抑制にも繋がる重要な施策です。また古いフロンを使った機器はできるだけ早期に温暖化影響の少ない冷媒の機器に切り替えるようお願いします。

要望書発信元：(一財)日本冷媒・環境保全機構、(公社)日本冷凍空調学会、(一社)日本冷凍空調工業会
(一社)日本冷凍空調設備工業連合会、日本フルオロカーボン協会